



消防だより



大規模災害に備え トリアージ訓練実施

延べ約90人の職員が参加しました。

住宅用火災警報器の設置
が義務付けられました

9月21日(水)、22日(木)
爺湖消防署豊浦支署において、現
多數傷病者事故等発生時に、現
場の指揮命令などの確立と各隊
員の観察・活動能力を高めるこ
とを目的としたトリアージ訓練
が実施されました。

住 宅用火災警報器の設置により、住宅火災の発生を早期に発見し、避難することで、大切な家族を守ることができます。平成23年6月1日をもって設置が完全義務化されていますので、必ず設置しましょう。

【トリアージ】とは、大規模災害時等において、救命のために救出・処置・搬送の優先順位を決めることで、訓練には西胆振消防組合管内から2日間で、

住宅の関係者（所有者、管理者又は独占者）が設置することになっています。持ち家の場合はその所有者が、アパートや賃貸マンションなどの場合は、オーナーと借受人が協議して設置することになります。寝室及び



①ストーブなどの近くに、紙や衣類など燃えやすいものを置かない。

火災を発生させないよう、次の点に注意するよう心掛けましょう。

これから季節は、秋から寒さが一段と厳しくなる冬にかけて、ストーブなどの暖房機器を使用する機会が多くなり、火災の発生が心配される時期であります。

ストップなどの
安全な取扱い

(☎73-1119)・洞爺分署
(☎87-2119)へご相談ください。また、西胆振消防組合や洞爺湖町(お知らせ掲示板)ホームページにも、詳細について掲載していますのでご覧ください。

2階にある場合は階段にも、煙感知式の警報器の設置が義務付けられています。また、任意ですが台所も火を使うことから熱感知式の警報器の設置もお勧めしています。

An illustration showing laundry items. On the left, a white t-shirt with a large pocket hangs from a clothesline. In the center, a dark-colored garment hangs. On the right, a pair of light-colored shorts hangs, with a small dark worm-like creature crawling on them. Below the clothesline, there is a stack of folded laundry, including a dark shirt and a pair of shorts.

⑤ 使用する前には十分な点検・整備を行い、故障している場合は専門の業者などに修理を依頼してください。

④就寝時や外出時には、必ず全に消火していることを確認す。

①ストーブに灯油を給油する時は、火を消してから行う
②カートリッジタンク式のものは、給油後、タンクのふたを確実に締める。
③煙突は金属の支線などを使用して固定する。

西胆振消防組合のホームページが開設されました

西胆振消防組合のホームページが開設されました。消防組合の概要、連絡先、各種試験・講習会のお知らせ、住宅用火災警報器設置や消火器点検内容、各種申請様式（ホームページからダウンロードできます）などが掲載されています。

今後、利用者の利便性を考慮しながら内容を充実していきますので、是非、ご利用ください。
西胆振消防組合ホームページアドレス <http://www6.ocn.ne.jp/~nfd119/index.html>

